

## 次世代育成支援対策支援推進法適用に伴う

### 南木曽発条株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：特定の社員に所定外労働時間が集中しない為に業務の多能工化を図ります

<対策>

- 令和4年1月～ 多能工化の実施

目標2：学校の工場見学と若者のインターシップの受入を行います。

<対策>

- 令和4年1月～ 工場見学とインターンシップの受入

目標3：妊娠中や産休・育休後の女性社員の健康確保と相談窓口の整備

<対策>

- 令和2年4月～ 相談窓口について社員への周知